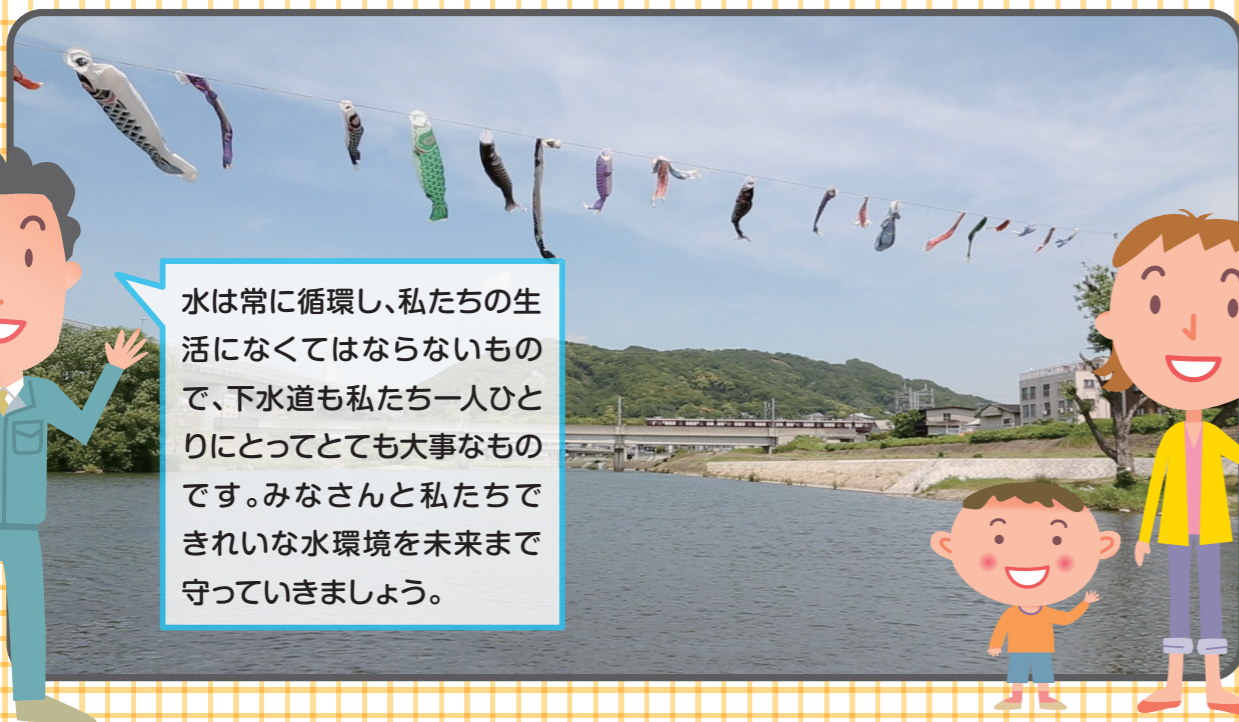


## 下水道がなかったら

下水道がなかったら、まちは汚れ病気がはやり人間が生活できる環境じゃなくなったり、川や海が汚れ魚や動物たちもすめなくなります。また、大雨が降るとまちが浸水し、生命や財産を奪います。



# 池田の 下水道



池田市上下水道部  
池田市大和町1-10 TEL (072) 752-1111 (代表) <https://www.city.ikedata.osaka.jp/jogesuido/index.html>

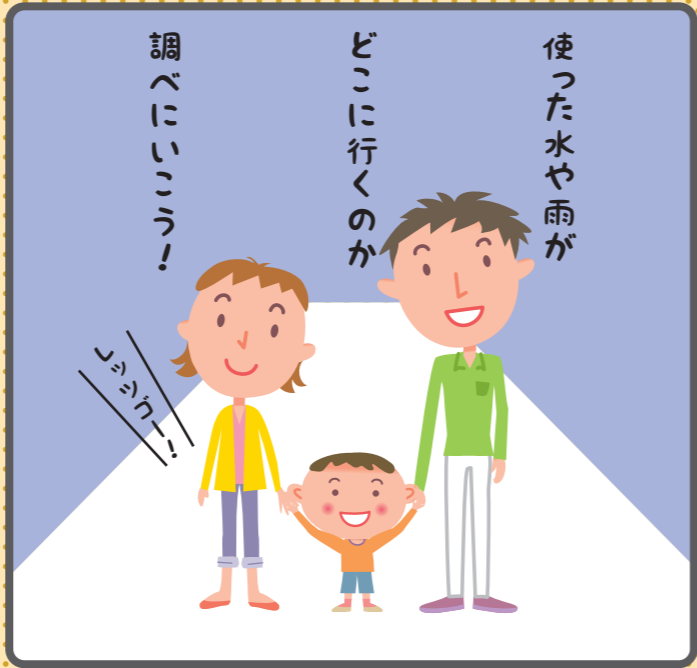
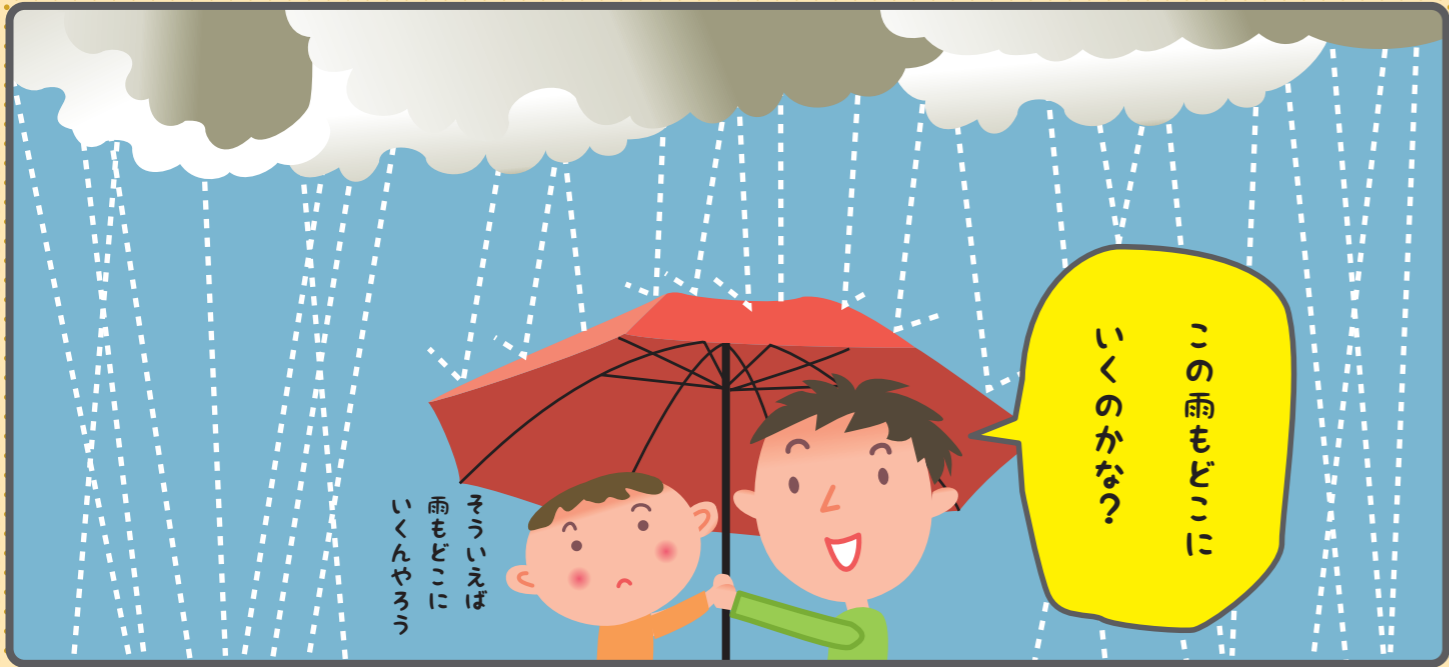
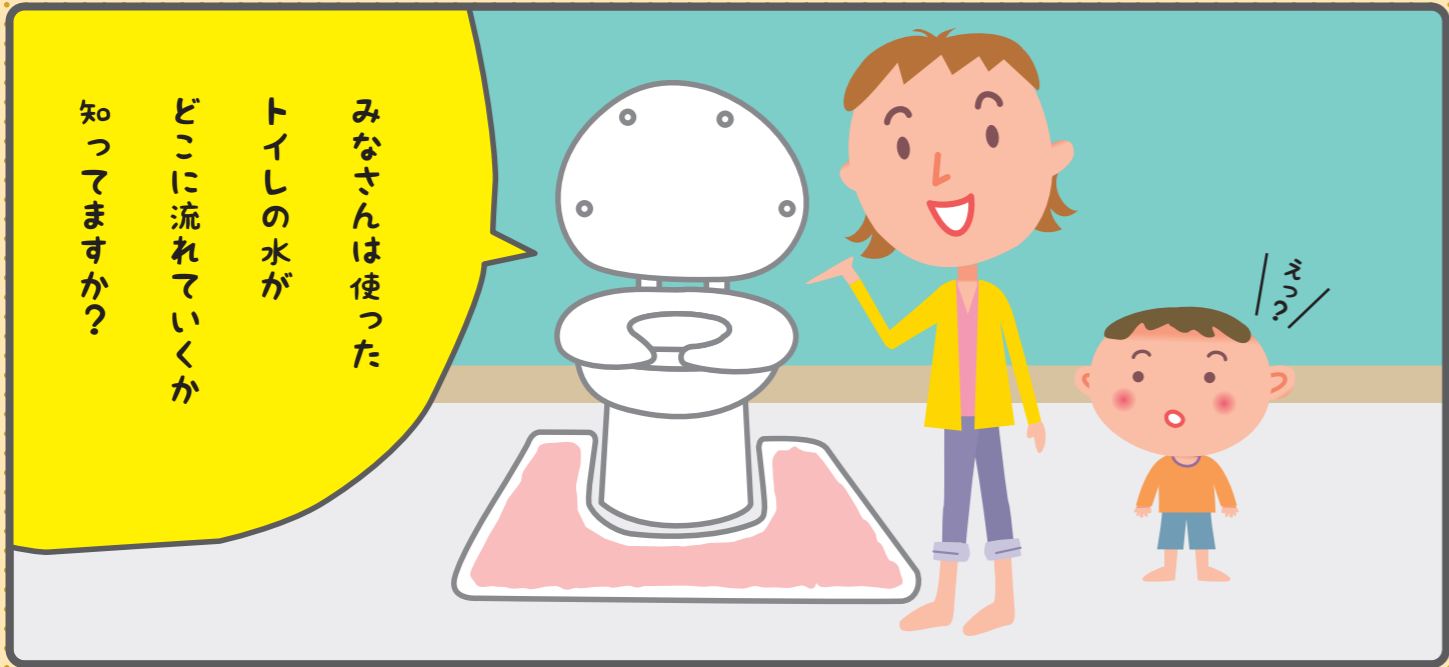


池田市下水処理場  
池田市ダイハツ町3-1 TEL (072) 751-8577

令和5年3月 作製

# Gesuido



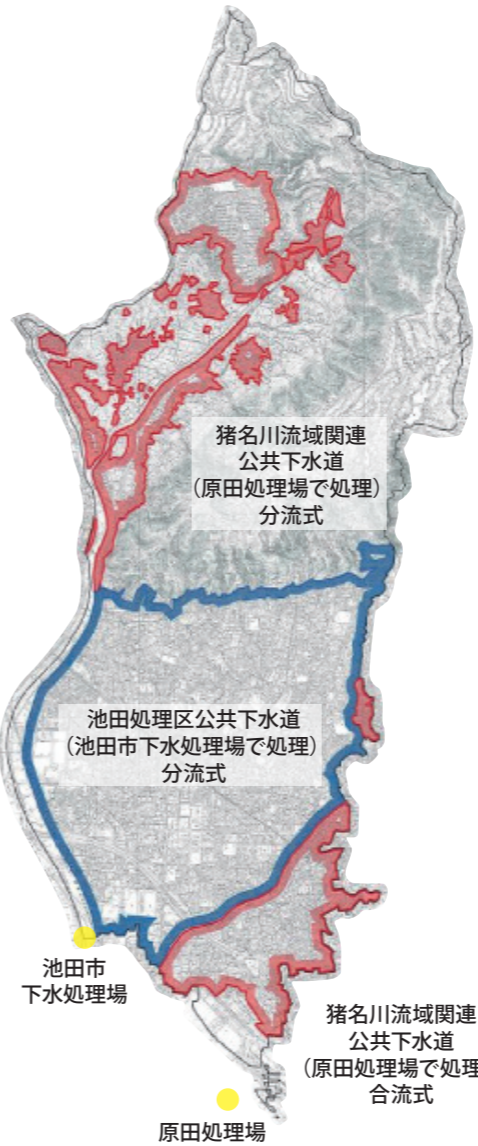


■池田市の下水道施設

家庭や学校、工場などで使われた水は、「下水道管」を通して「下水処理場」に流れ、そこで水をきれいにして川へかえます。



■下水道計画図



■池田の下水道の歴史

年度	事項
昭和28年 (1953年)	◆下水道整備開始
昭和43年 (1968年)	◆下水処理場14,000m <sup>3</sup> /日供用開始
昭和47年 (1972年)	◆下水道人口普及率50%
昭和51年 (1976年)	◆細河地区：特定環境保全公共下水道の認可取得
昭和62年 (1987年)	◆池田駅前「せせらぎモール」通水
平成6年 (1994年)	◆時間強度130mm/hの集中豪雨で浸水被害
平成9年 (1997年)	◆2度の集中豪雨により浸水被害
平成10年 (1998年)	◆池田処理区全域分流化に計画変更。雨水計画のレベルアップ
平成15年 (2003年)	◆八王寺川雨水増補幹線完成(貯留量約10,000m <sup>3</sup> )
平成18年 (2006年)	◆下水処理場：高度処理事業に着手
平成21年 (2009年)	◆上下水道部創設、地方公営企業法を適用
平成22年 (2010年)	◆石橋第1増補幹線完成(貯留量約3,500m <sup>3</sup> )
平成24年 (2012年)	◆下水処理場：二系水処理施設高度処理化完成
平成26年 (2014年)	◆下水道人口普及率100%達成

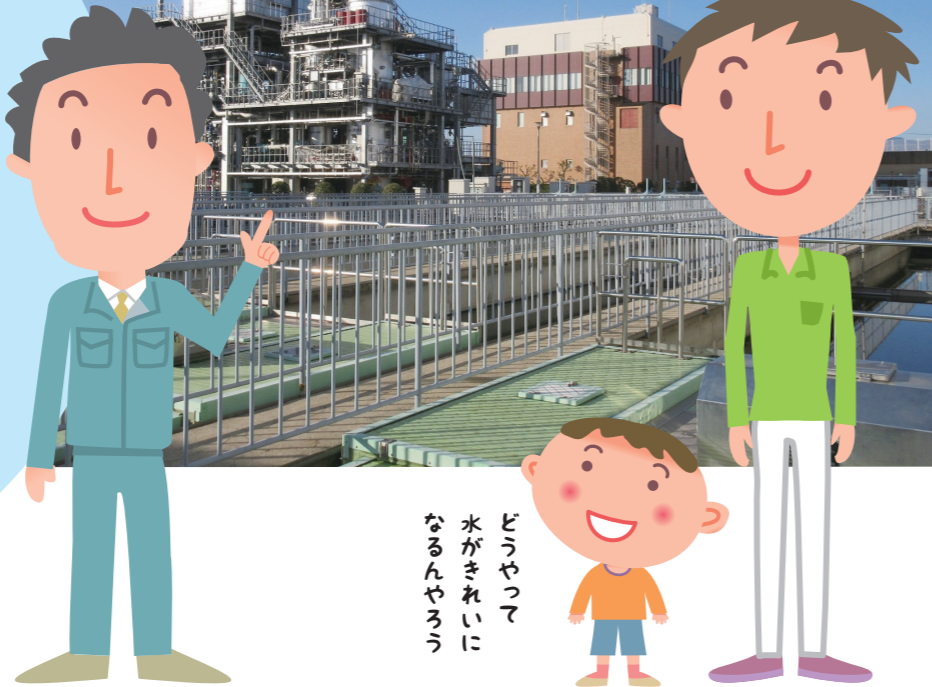
浸水対策や汚れた水をさらにきれいにする  
取り組みもしてきたのね



使った水がきれいになるしくみを見よう

# 下水道の役割

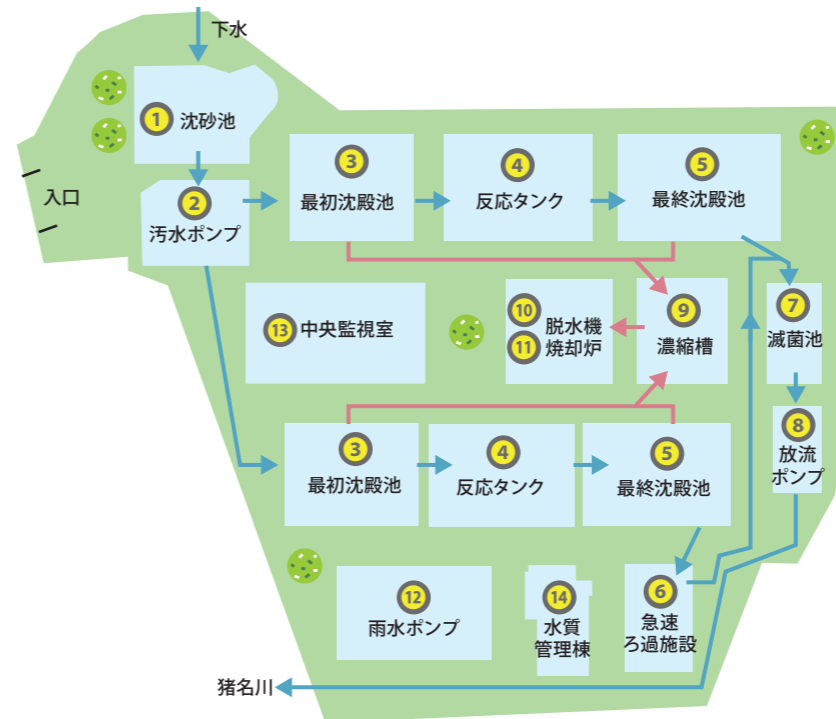
- 下水道の整備でまちを衛生に保つ
- 水洗トイレの使用など生活環境の改善
- 使った水をきれいにして川や海を守る
- 大雨の時まちを浸水から守る



どうやって水がきれいになるんやろう

## ■下水処理場のしくみ

## ■下水処理場平面図



## ■下水処理場の概要

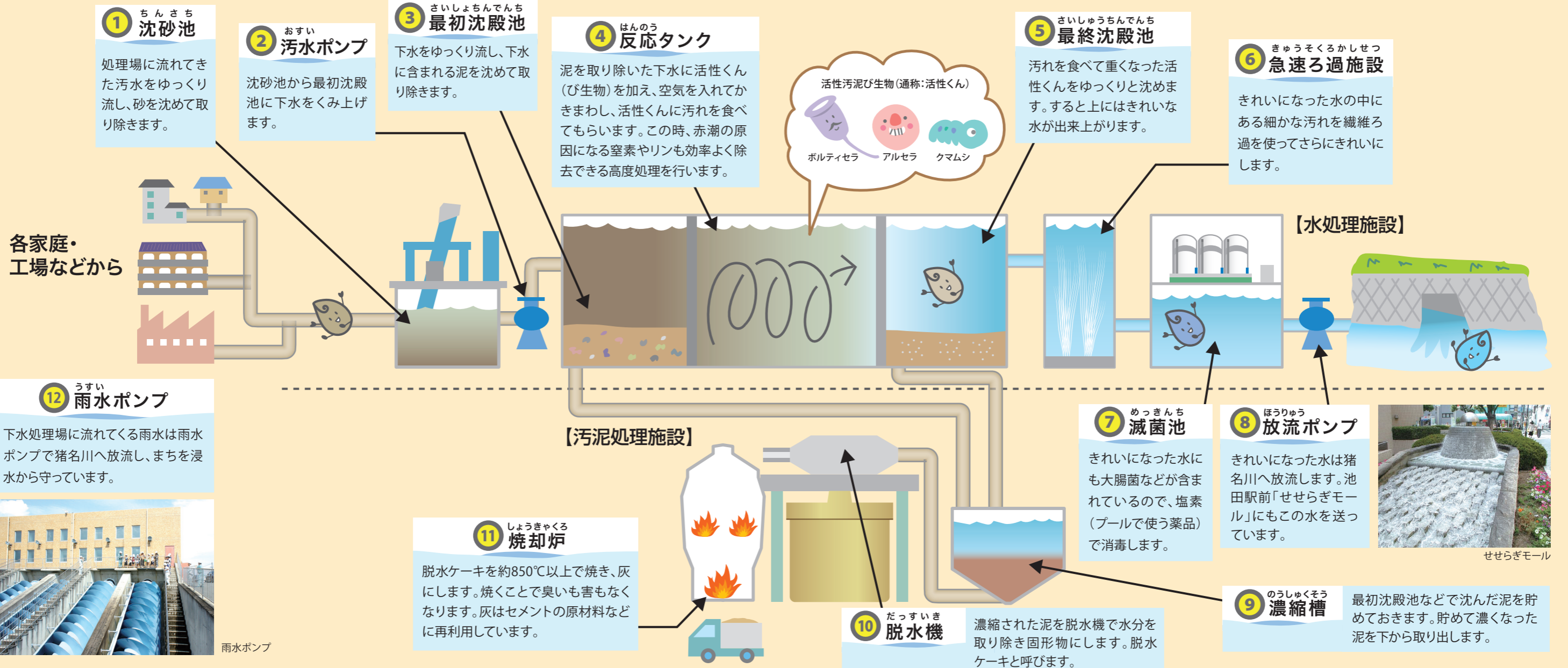
- ◆敷地面積: 23,940㎡
- ◆計画処理面積: 767.24ha
- ◆計画処理人口: 72,710人
- ◆計画処理能力: 51,660㎡/日 (日最大)
- ◆計画処理方式: 凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過
- ◆現有処理方式: 一系 ステップエアレーション法  
二系 凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過
- ◆放流先: 猪名川
- ◆汚泥処理方式: 重力式濃縮→遠心脱水→焼却炉

### 13 中央監視室

それぞれの施設の運転状況をコンピューターで管理し、24時間1日も休まず運転しています。

### 14 水質管理棟

川へ放流する水がきれいになったかを検査する施設です。活性くんの働きも観察しています。



## ■下水道管(汚水・雨水)



**汚水管:**家庭や学校、工場などで使用した水を下水処理場まで流すための管。道路の下などに市内を網の目のように埋設されています。定期的に清掃や点検を行っています。汚水管の詰まりの原因となるので、トイレトーパー以外のものや油を流さないでください。

**雨水管:**まちに降った雨を猪名川などの河川に流すための管。道路の側溝などから水路や道路の下の管を通して河川に流すことによって、まちの浸水を軽減します。

## ■防災の取組み

- 地震対策:計画に基づき、重要施設(避難所や病院など)と処理場を結ぶ下水道管や処理設備の耐震化を推進します。
- 浸水対策:浸水被害を軽減するため計画的に整備を進めますが、更なる軽減を図るためにも、ご自宅周りの側溝の清掃などにご協力ください。
- B C P :BCPとは事前対策から復旧(業務継続計画)活動計画、訓練計画などをまとめた計画で、施設の早期復旧ができるよう定期的に訓練を実施しています。



## ■原田処理場

五月山より北、箕面川より南の地域は、大阪府、兵庫県が管理する原田処理場で水をきれいにしています。原田処理場は6市2町の下水を処理する非常に大きな処理場です。

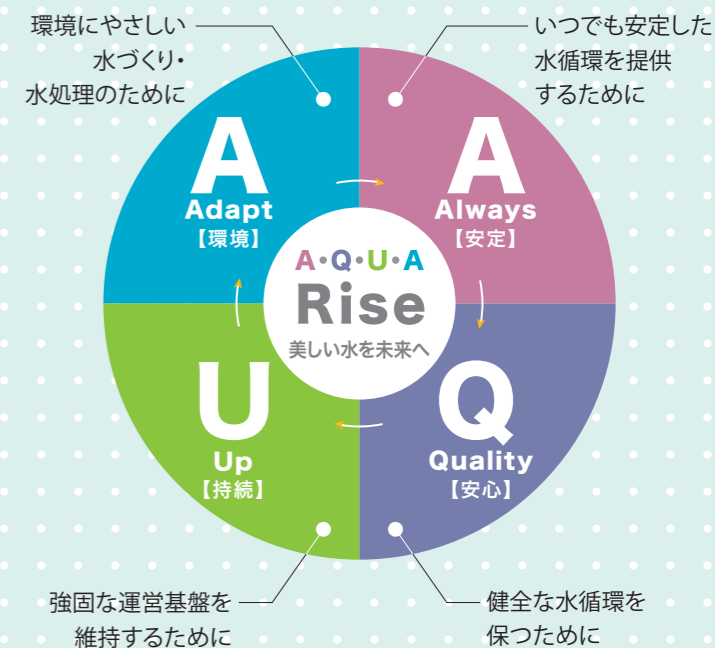


## ■池田市上下水道ビジョン

現在、上下水道事業は、施設の老朽化、お客様ニーズの多様化、頻発する自然災害、さらには社会情勢の激変など、乗り越えていかなければならない多くの課題を抱えています。この山積する課題を解決し、事業を将来にわたって継続していくための方針・方策をお示すため「上下水道ビジョン」を掲げ、安定・安心・持続・環境の4本の柱を軸に、上下水道事業の目指すべき姿に向け、健全な水環境を次世代につなげていきます。

## A・Q・U・A Rise

### 美しい水を未来へ



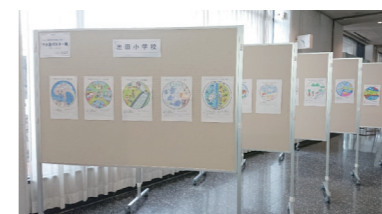
## ■下水道使用料

下水道使用料はご家庭の水道メーターを検針し、その使用量に応じて水道料金と併せてお支払いいただいています。お支払いいただいた使用料は、トイレや台所、工場などで使用した水をきれいにして川へかえし、みなさんの生活と環境を守るために使用しています。雨水管の維持管理等は、下水道使用料とは別に税金により事業を行っています。



## ■下水道に関するイベントのご案内

- 水の週間(8月1日~7日)
  - ・下水処理場体験見学会(7月末実施)
- 下水道の日(9月10日)
  - ・デザインマンホールポスター展



デザインマンホールポスター展



児童デザインのマンホール

※イベントの内容は年度によって変更する場合がございます。詳細は、年4回発行の「水だより」またはホームページで随時お知らせいたします。

## ■池田市上下水道部のロゴ・マーク



- ・虹はお客様と私たちの「架橋」「絆」
- ・双葉は「アイデア」「環境」
- ・水玉型の枠は「水環境」「水循環」
- ・AQUAは「上下水道ビジョン」
- ・キャラクターは「事始めの一滴」
- ・キャラクターの名前は「ぴちよりん」